### 令和4年度第1回三原市生活環境審議会 会議録

令和4年10月4日(火) 午前14時30分~ 三原市役所 305会議室

#### 会議次第

- 1 開会
- 2 挨拶 市長
- 3 出席者紹介
- 4 議事
  - (1)委員長・委員長代理の選出について
  - (2) 諮問事項 液状一般廃棄物の収集,運搬及び処分に関する手数料の見直しについて
  - (3) 三原市生活環境審議会の審議工程について
- 5 その他
- 6 閉会

## 出席委員 13名

加東 政志, 菊池 次郎, 熊本 克惠, 杉谷 辰次, 砂田 則幸, 田坂 勇, 檜垣 加津 廣近 哲二, 藤井 啓文, 藤原 克彦, 三苫 好治, 本山 繁則, 渡邉 真功 欠席委員 0名

庶務 森坂生活環境部長,宮地環境施設課長,松浦施設管理係長,坂本主査

その他 三原市委託業務受託業者 2名

傍聴者 2名

### 配付資料

- 〇 次第
- 資料1 液状一般廃棄物(し尿等)について
- 資料 2 三原市生活環境審議会の審議工程
- 三原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例(抜粋)
- 三原市生活環境審議会条例
- 一般廃棄物収集運搬許可業者要望書(3通)
- 一般廃棄物処理計画を踏まえた廃棄物の処理及び清掃に関する法律 の適正な運用の徹底について(環境省通知)
- 三原市生活環境審議会委員一覧
- 配席表,委嘱状(当日配付)
- 諮問書 (写し)・・・諮問後配付

# 【議事】

- ○庶務:資料確認
- ○市長 挨拶
- ○出席者自己紹介
- ○委員長·委員長代理選任

委員長立候補者がいないため、事務局が三苫委員を委員長に提案。委員全員が承認し、三 苫委員も承諾。

三苫委員長が委員長代理に杉谷委員を提案。委員全員が承認し、杉谷委員も承諾。

- ○委員長挨拶
- ○諮問

岡田市長から三苫委員長に諮問書「液状一般廃棄物の収集,運搬及び処分に関する手数料 の見直しについて」を提出

- ○岡田市長退席
- ○委員長議事進行

以下, 敬称略

# 【質疑応答】

議題	諮問事項:液状一般廃棄物の収集,運搬及び処分に関する手数料の見直しについ
	7
	庶務説明:【資料1】
委員	資料の6処理手数料の経過で、1リットル当たりの手数料の単価の表ですが、リ
	ッター当たりの単価の金額に、銭が使われている。現在使われていない単位を使うの
	は何故か。
庶務	円未満の金額が設定されていることについてですが,必要な経費を求めて1リット
	ル当たりに割り戻して計算した結果です。
	実際の収集では、収集量は1ℓとかではなく、100ℓ以上とかになります。年間
	では何万という量になります。円未満の端数を切り捨てしてしますと金額に大きな影
	響が出てしまうので、小数点以下第2位までの金額を定めているものです。
委員	実際に使われていない銭の金額の部分は、どうするのか。決まりがあるのか。
庶務	国に端数計算に関する法律※がございます。
	三原市が市民から負担をいただく場合は、円未満は切り捨てることとなっていま
	す。
	市が直接徴収する場合は、収集量にリッター当たりの単価をかけて計算し、円未満
	の端数が発生した場合には、切り捨てる運用をしています。
	民間の事業者さんの場合は、それぞれの運用があるかもしれないが、市の定めた額
	を超えてはいけないという規定があるため、市に準じた運用となっていると思ってい
	る。
	※国等の債権債務等の金額の端数計算に関する法律
委員長	話をまとめると、単価表は1リットル当たりの単価となっているが、実際の収集は
	もっと多い量となる。この数字を使って計算するが、実際の支払う時には市が直接徴

	収するときには端数を切り捨てる。業者さんも市の額を超えてはいけないので切り捨
	てる。
	例えば、H20年10月以前久井地域の場合、1ℓ当たり11円66銭し、円未満の
	端数が発生した場合は,100ℓならば1,166円だが,計算で何銭という部分は,切
	り捨てている運用をしているということで良いですか。
委員	委員に事業者の方がいらっしゃるが、どう運用しているのか。
委員	この単価は、大きな数字を割り戻ししているので端数がある。
	実際には、1ℓの収集ということはない。収集車両のメモリも 18ℓ 単位となってい
	る。
	実際の金銭の授受では、リッター当たりで計算して、端数が発生した場合は切り捨
	てしている。
委員	手数料の見直しが諮問内容ということで、質問しました。
委員長	他に質問がありますか。
委員	資料の6処理手数料の経過 ですが、これは、算定基準を設けて計算された結果と
	いうことだが、大和町についてあまりにも違いがあることは、だれが見てもわかる。
	旧三原市と比較して倍になっている。
	みずきに持ち込むから遠いということであって, 例えば中継地点を設けるなどすれ
	ば他の方法を考えて,もう一度算定することはできないか。
	物価上昇もある税金もですが、中山間地域では、なにかと生活がし辛くなっている。
	これに手数料が値上げとなると生活が脅かされる実態がある。その点も承知いただき
	たい。
委員長	貴重なご意見ありがとうございます。庶務から今の意見について何かあります
	か。
庶務	前回の審議会では、運搬に係る経費が多くなることから格差が生じることはや
	むを得ないという答申をいただいております。
	今回の審議会では、審議の過程のなかで、格差の部分について審議をいただけ
	ればと考えています。
庶務	補足ですが,今回は,概略説明ということで一般廃棄物処理の全般的な説明を
	しています。
	次回では、原価計算書の細かい説明をしますので、そこで格差があることがお
	かしいということであれば、ご意見を出しあっていただき議論をしていきたいと
	考えております。
委員	今の格差の話ですが、三原本郷地域が低すぎるという計算もあります。一概に
	大和地域の負担が高いとは言えないのではないか。
	改めて原価計算をして適切なところを考えるべきと思う。
庶務	次回,お示しします原価計算を基に,議論いただきたいと考えています。
委員長	用語で原価計算の確認ですが、原価計算は、運搬経費を除いた経費でしょうか。
庶務	収集運搬に係るもろもろの経費が含まれています。

	燃料費、人件費、車両購入費のほかホース一本の値段から積み上げたものになります。
* D E	
委員長	私が距離的なことがわかっていないので質問しますが、大和町で平成20年10
	月以前と平成20年10月以降の単価が久井町と比べてあまり増えていないのは,
	処分場までの距離にそんなに違いがなかったからですか。
庶務	旧大和町は、東広島市の三永にあるし尿処分場に運んでいました。そこもかな
	りの距離がありますので、当時から 19 円 44 銭という設定となっています。
	平成20年10月に見直した際も、審議会で全市共通の人件費であるとか燃料費
	であるとかを積み上げ、これに作業効率として、三原・本郷地域は4往復が適当、
	大和町に関しては、実質4往復はできないので、2. 何往復といった数値で計算
	をしています。
委員長	当時,揃えるところは揃えたということですね。
	そこから今は物価上昇とか色々な要素があって、それを踏まえて検討していく
	ということですね。
	他に何か意見がありますか。
委員	来年からインボイス制度が始まる。
	現在の手数料は、税込みとなっているが、税別ということを考えなければいけ
	ないのではないか。
庶務	事業者の皆様には、インボイスに対応いただく必要があるため、最終的には、
	対応できる形なるように考えている。
委員長	エリアごとの価格が設定されている。今説明では、大きな枠での説明がありま
	したが、それぞれのエリアで状況が違うのではないか。それぞれのエリアごとの
	資料が出せますか。
	例えば, 田舎では人が減って, 経営が難しくなっているという話が基本にあり
	ますが、一方で人が住まなくなって遠くまで収集に行かなくてもよくなったとい
	う状況があるとか。
	│ │ 市民の方に説明するとき,大きな枠で説明されても伝わらないのではないかと
	思う。
	資料の8では、街中のエリアを収集している業者さんもいる。下水度が整備さ
	   れるエリアや整備されないエリアもある。
	そういったエリアで状況が違うことに対することに対して,考え方は整理でき
	ますか。
庶務	資料の8の資料でお示ししている細かいエリアごとに下水道や合併浄化槽の
	変化を説明することは困難です。業者ごとの搬入量は、把握しているので、資料
	として提出しようと思います。
委員長	わかりました。
	他に質問がなければ次の議事に進みたいと思います。
議題	諮問事項:三原市生活環境審議会の審議工程について
	庶務説明:【資料2】

委員長	それでは、何か質問がありますでしょうか。
委員	工程の説明がありましたが、目標年度があるのですか。
委員長	諮問書にも期限が無いようです。
庶務	前回の審議会でも年度をまたがっている。
	来年度の早い時期にできたら良いなと思っているが,次回から具体的な説明に
	入るが、審議の状況次第となる。一年くらいはかかると考えている。
委員長	未定ということですね。
委員	パブリックコメントで広く市民の皆さんから意見を募集するということだが、
	なかなか見ることをしない。例えば要望すれば,地域の団体とかと意見交換を行
	うことができないか。
庶務	市として様々な事業を進める中で市民の皆様の意見を参考にしながら進めて
	いる。市民の方の意見を伺う手段としてパブリックコメントを行っている。事前
	に制度の概要などを示して、ご意見を広くいただくという手法をとっている。
	本来であれば,各地域を回って意見交換ができればと思いますが,時間的なも
	のであるとか、様々な障害もありますので、基本的にはパブリックコメントとい
	う制度を用いまして市民の方の意見を伺っています。
委員	パブリックコメントによって内容が変わることがあるのか。
庶務	これまでもパブリックコメントを行っている。
	素案を作って意見を募集して大きな変更というのはあまりないが、こまかなと
	ころでは、意見を反映し、市の内部でしっかり補正して議会に提案、条例であれ
	ば条例案を作成している。
	もし、大きな変更が必要な場合には、改めて審議会に諮るといった対応となる
<b>7.00</b>	かと思います。
委員長	私もこれまで経験がありますが、パブリックコメントを行いますと市のほうで
	しっかりと検討いただいて、それから最後に私も責任をもって反映するところは
<del>工</del> 日	反映するといったことになると思います。 第 2 日の家業会は、いっぽになるか
委員 ———	第2回の審議会は、いつ頃になるか。
庶務	本日もご意見をいただき、市の中で手続きしますと、通常、準備に一、二か月 かかります。年内、年明け早々といったスケジュールでできたらと考えておりま
	ず。
 委員	- <sup>7 °</sup> - 今回の審議会の期限は未定といった説明であった,ゆっくりした対応で業者は
安兵	もつのか。
 委員	インボイスのこともあるので、できるだけ早いほうが良い
委員長	原価計算書について、現在はコロナの影響がある。コロナ前では、業界はどの
- AAA	ような状況で推移していたのでしょうか。どこを基準にすると業界では,適正に
	なるのでしょうか。
 委員	この業界はあまり影響がない。収集した量に単価をかけるので、結局、収集量
	の影響が大きい。
L	

委員長	収集量は、最近はどうですか。
委員	元々少ない。大和町を担当している。お年寄りが多く人口減もあって減ってい
	る。
委員長	街中を担当している●●さんはどうですか。
委員	量が増えたことはない。人口減もあるし、下水道の普及の影響は大きい。
委員長	市としては,原価計算書にどのような数字を考えていますか。
庶務	原価計算には、収集量がいくらあるからといった考えは含まれていません。
	収集に必要な車両や道具の価格を積み上げ、どのくらいの作業が可能かといっ
	た計算をしています。
	次回の審議会では一旦,以前の審議会で策定された原価計算書を尊重し,現在
	の基準ではこうなるというものを提案します。
	この提案を受けて、審議する中で新たな基準に見直すべきといったご意見があ
	ればそれについて審議したいと思います。
委員長	スケールメリットといったものがあるかと思いましたが、ないのですね。
庶務	収集量の総量から計算するといった考えはありません。
庶務	汚泥再生処理センターで処理が平成26年度から始まりましたが、令和3年度
	では平成26年度と比較して11%減といった状況にあります。
委員長	その他ご意見ありませんでしょうか。
	無いようですので、議事のその他について庶務から説明をお願いします。
	次第:5 その他
	庶務説明:資料無し
	質疑無し。

以上